



県民だより

5

2002
月号

編集・発行 栃木県広報課
平成14年5月15日発行



〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県の人口 [4月1日現在]

2,004,695人 (前月比-5,277人、前年同月比+2,337人)
◎男 994,877人 ◎女 1,009,818人 ◎世帯数 679,418世帯

交通安全はわたしたちの心がけから

誰もが願う交通事故のない社会。この願いを現実にするためには、交通ルールをしっかり守ることはもちろん、互いに譲り合いや思いやりをもって行動するなど、私たち一人ひとりの心がけが何より大切です。



反射材をつけることも事故「0」への一歩です
(街角で反射材を貼付。ピカタッチ運動)

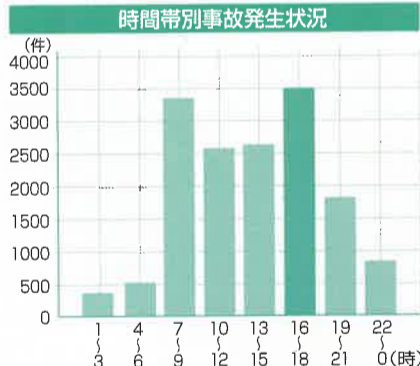
交通事故の特徴と安全のポイント

平成十三年中の県内の交通事故発生件数は一五、六九九件。一九一人の方が亡くなっています。死亡者数は減少傾向にありますが、発生件数は過去最多となつてしまいました。事故の発生状況をみると、夕暮れ時の事故が多いこと、高齢者の道路横断中の事故が多いことが、主な特徴としてあげられます。

夕暮れ時には早めにヘッドライトを

他の車や歩行者を早く発見すること、そして相手に自分の存在を早く知らせることが重要です。信号や建物内の明かりが目立ってきたら、もう夕暮れ時。早めにヘッドライトをつけましょう。

交差点とカーブでおこなった調査では、ヘッドライトをつけることで、対向車の走行スピードが一割程度落ちることが確認されています。



道路の横断ではしっかりと安全確認を

平成十三年中の歩行者の死亡事故は三九件。二四件は道路の横断中に発生しています。なかでも特に、止まっている車の陰からの横断やバスを降りた直後の横断が危険です。横断するときは、必ず立ち止まって左右の安全確認を忘れずに。遠くに見えても車は想像以上の速度で近づいてきています。余裕を持った横断を心がけましょう。

高齢者の皆さん、お出かけは明るい服装で

高齢者の死亡事故の六割は歩行中や自転車乗車中に発生しています。自ら安全な行動をとることはもちろんですが、明るい色の服や反射材を身につけて、

まずは200日間無事故を目指そう



参加チーム募集中!

チャレンジ期間 6月15日(土)～12月31日(火)

応募資格等 県内に在住、または通勤・通学している方
※チームでご応募ください
①家族チーム
2人以上の同居する家族
(自動車運転免許の有無は問いません)
②一般チーム
自動車運転免許をお持ちの方4人1組

応募方法 市町村、警察署にある所定の申込書により郵便局で参加費(500円)を振り込んでください。市町村、警察署から参加証が交付されます

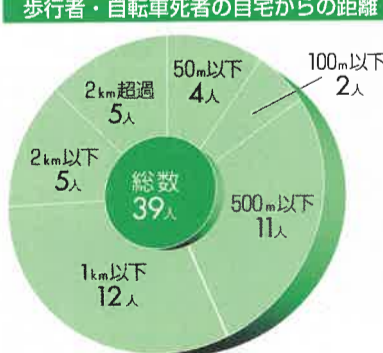
応募締切 6月14日(金)

参加条件 ・チームで交通安全標語を作ってください
・ヘッドライト早め点灯、反射材の活用など、交通安全活動をおこなってください

その他 無事故・無違反達成チームには、達成賞をさしあげます。また抽選で旅行券(5万円～20万円相当)をプレゼントします

問合せ 交通事故ゼロチャレンジ200実行委員会事務局
TEL028-623-2183(県交通対策課内)

事故「0」は私たちの行動から



ドライバーに自分の存在を知らせる工夫も大切です。また、自宅近くでも、慣れた道だからと油断せず、常に事故防止への注意をはらいましょう。

県では新たに「交通事故ゼロチャレンジ200」事業をスタートさせました。これは、家族ぐるみ、学校・地域ぐるみで「事故を起こさない、事故に遭わない」という意識を高めていただくために実施しているものです。交通事故をなくすためには、私たち一人ひとりが自分の行動を見つめ直し、意識して安全な行動を習慣づけることが大切です。私たちみんなの行動で交通事故「0」に挑戦しましょう。

交通安全教室で学んでみませんか

交通安全意識を高めていただくため、各地で交通安全教室が開かれています。鹿沼市東大芦地区での教室を訪ねました。対象は老人クラブの皆さん。道路の安全な横断方法を体験しながら学んでいただくものでした。参加者は「道路の真ん中で止まってでも、もう一度左側の安全を確認することが大切ですね」と感想を話してくれました。



横断の道路を横断すると、スクリーン上の人物も同じ速度で動くしくみ。横断のしかたによっては走行する車と衝突してしまうことも

交通安全教室は、お子さんやドライバーなど様々な方を対象に開かれています。お近くの警察署や市町村役場にお気軽にお問い合わせください。

問合せ

県交通対策課

TEL028-623-2183

県警察本部交通企画課

TEL028-623-3798

みんな考えてみませんか 市町村合併

新たな地域づくりへのチャレンジ



イラスト 楢山 真帆さん(県立林家高校在籍) 『21世紀 わたしたちのまち』イメージ絵画コンクール入賞作品(平成11年度)

大きくなる市町村の役割

市町村は、住民に一番身近な行政機関として、皆さんの暮らしを支えています。小中学校や図書館の運営をはじめ、道路・公園・水道などの整備、高齢者や障害のある方への支援、そして火災などから命や財産を守る消防署の運営など様々です。

一方、通勤・通学や買い物など私たちの日常生活圏は、交通の発達などにより市町村の区域を越え大きく広がっています。そして、少子・高齢化や環境問題への対応など、市町村には、より広域的な視点と、多様で質の高い行政サービスを提供することが求められています。

さらには、本格的な地方分権の時代を迎え、これまで国や県がしてきた仕事も自らの判断と責任で行い、地域の特性を生かしたまちづくりをしていくことが重要となっており、市町村行政へ寄せられる期待は、ますます大きくなっています。

市町村合併は新しいまちづくり

こうした期待に応え、将来にわたって充実した行政サービスを提供していくためには、福祉・医療・土木・建築などの専門的な人材を確保したり、政策立案能力を高めたりするとともに、行財政基盤を強くしていかなければなりません。

しかし、小さな市町村ほど自主財源に乏しく、国からの交付金等に頼らざるをえない財政状況にあります。そういう今こそ、将来にわたって充実した生活を送れるよう、住民と行政が一緒になって、新しいまちづくりに取り組むことが大切です。

その有効な方法の一つが「市町村合併」です。県がおこなったアンケート結果では、「市町村合併について検討が必要」と答えた方が約六割を占めており、県民の皆さんの関心の高さがうかがえます。

では、市町村合併をすすめることで、私たちの暮らしはどう変わるのでしょうか。その主な効果について、先進事例をご紹介します。

事例1 勤務地に近い保育所に子どもを預けられるようになりました

居住地と勤務地が同じ市町村に含まれることで、勤務地の近くでも保育所や図書館、スポーツ施設などが利用できるようになり、また以前の境界を越えて小中学校区が作られ、より近い学校に通うこともできるかもしれません。

事例2 質の高い、多様な行政サービスを受けられるようになりました

合併で市町村の規模が大きくなることで、保健師や建築士など様々な専門職員が採用でき、より高度で専門的なサービスが提供できるようになります。事務処理等の効率化も図られることから、一般的に行政サービスの質は高い方に、負担は低い方に調整されることが多いといわれています。

事例3 計画的なまちづくりや地域のイメージアップが効果的に実施できます

広域的な視点にたった新しいまちづくりをすすめることができるため、効果的な施設の整備などが可能になるでしょう。また、地域のイメージアップとともに、企業の誘致や若者の定着が図られるなど、地域の活性化につながることでしょ

まちづくりの主役は住民のみなんです

市町村合併では、役場が遠くになって不便ではないか、住民の声が届きにくくなりサービスのきめ細やかさが失われるのでは、などといった心配の声も聞かれます。しかし、合併後もこれまでの役場を支所や出張所として活用したり、地域ごとの公聴会など住民の声をきちんと反映できる仕組みを整えたりするなど、合併前によく話し合い工夫することで、暮らしやすいまちづくりができると考えています。

市町村合併は、地域の将来や皆さんの暮らしに直接かわる問題です。県では、県民一人ひとりが市町村合併を自らの問題としてとらえ、新しいまちづくりについて考え、地域全体で話し合っていたることが何より大切だと考えています。

県や国も支援しています

県では、県民の皆さんに市町村合併についてもっと話し合ってもらいたいと、五つの合併パターンを例示したり、シンポジウムを開催したりするなど情報提供に努めています。一月には、佐野市・田沼町・葛生町を県内で初めての「合併重点支援地域」に指定。三月には「県市町村合併支援プラン」を策定し、市町村合併に向けた取り組みを積極的に支援しています。

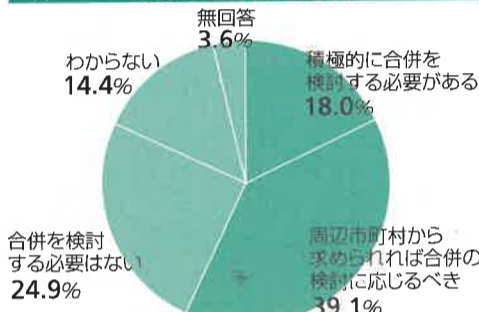
また国では、いわゆる「市町村合併特例法」で、合併を実現した市町村に対する財政支援制度や特例措置を定めています。しかし、この支援制度等を活用するためには、平成十七年三月までに合併を実現しなければなりません。合併の話し合いは時間がかかりますので、具体的な取り組みを早急に始めることが大切です。その意味で、今年が重要な年といえます。

あなたのまちでも議論がはじまっています

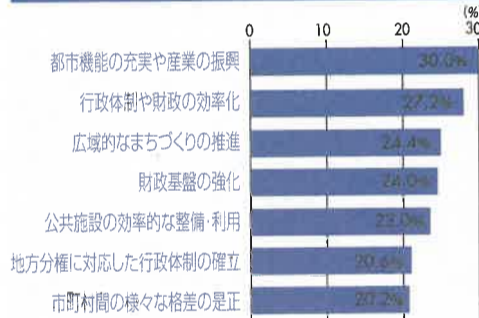
今、県内では市町村合併に向けての議論が高まっています。合併を行うかどうかを含め合併に関する事項を協議する法定合併協議会や、隣接する市町村で合併の効果や課題などを検討する研究会が県内各地で設置されています。

皆さんも、合併の必要性や我がまちの将来について考え、新しいまちづくりにチャレンジしてみませんか。

「市町村合併」に関するアンケート結果



合併を検討する必要があると考える主な理由



21世紀の市町村合併を考える国民協議会 栃木県支部が設立されました

4月18日「21世紀の市町村合併を考える国民協議会栃木県支部」の設立総会が、宇都宮市で開催されました。「21世紀の市町村合併を考える国民協議会」は市町村合併の推進に取り組む民間の全国組織で、都道府県支部の設立は栃木県が4番目。県内の各団体や企業、学識経験者などで構成されています。

支部長に就任した藤井清さん(栃木県経済同友会)は、「介護サービスなどの充実を図るためにも、これからは市町村が力をつけていくことが重要。活力ある地域づくりのために市町村合併は有効な手法だと考

えています。市町村合併についてのシンポジウムや討論会を開催するなど、県内の市町村合併に向けた取り組みを側面から支援していきたい」と、今後の抱負を話しています。



設立総会であいさつをする 藤井支部長

未来への贈りもの 「佐野市・田沼町・葛生町」合併に向けた住民発議の取り組み



(社)佐野青年会議所 理事長 嶋田雅章さん

佐野青年会議所では、1965年設立当初より「安佐はひとつ」を唱えてきました。その具体的な行動として、5年前「佐野市・田沼町・葛生町合併協議会」設立のきっかけとなった、署名活動(住民発議)を中心的に担ってきました。地方分権の勉強会を通して将来の安佐地域を考えた時、昔から一体感のある安佐地域の合併の必要性が議論されたんです。市町村合併は最終目的ではなく、あくまで、まちづくりのひとつの過程

だと考えています。市町村の財政力強化や効率化が合併の必要性として強調されがちですが、一番大切なことは、自分たちの地域を自分たちの手でどうデザインし、いかにかわっていくかだと思います。まちづくりは、子どもたちへの、そして未来への贈りものだから。これからも、合併の勉強会や議論に積極的に参加して、様々な方と力を合わせ新しいまちづくりをしていきたいですね。

問合せ 県地方課 TEL 028-623-2120

住宅等の解体には、「分別」と「リサイクル」が必要です



※ミンチ解体とは、分別せずに建物を一気に壊してしまう解体のことです



建設物の解体廃棄物は年間八千万トン。これは家庭ゴミの約一・五倍の量にのぼります。これまでミンチ解体された建築物の処理をめぐっては、不法投棄が行われたり、最終処分場が不足したりするなど様々な問題が発生しています。

このため、建設廃棄物のリサイクルをすすめることを目的に、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」が、平成十二年五月に制定されました。これにより、本年五月三十日から、一定規模以上の建物等の解体工事や新築工事（表1参照）について、

建設物の解体廃棄物は年間八千万トン。これは家庭ゴミの約一・五倍の量にのぼります。これまでミンチ解体された建築物の処理をめぐっては、不法投棄が行われたり、最終処分場が不足したりするなど様々な問題が発生しています。

このため、建設廃棄物のリサイクルをすすめることを目的に、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」が、平成十二年五月に制定されました。これにより、本年五月三十日から、一定規模以上の建物等の解体工事や新築工事（表1参照）について、

3Rとは、「3Rを減らすために資源をむだなく大切に使う取組みをいいます。一番目は、物を大切に、修理しながら出

3Rとは、「3Rを減らすために資源をむだなく大切に使う取組みをいいます。一番目は、物を大切に、修理しながら出

表1 対象工事の一覧

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80㎡以上
建築物の新築・増築	500㎡以上
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	1億円以上
その他の工作物に関する工事（土工事等）	500万円以上

- 事前届出先
- 県土木事務所（建築指導担当） 宇都宮 ☎028-626-3139
 - 大田原 ☎0287-23-6615
 - 栃木 ☎0282-23-3748
 - 鹿沼 ☎0289-65-3214
 - 日光 ☎0288-53-1219
 - 真岡 ☎0285-83-8308
 - 矢板 ☎0287-44-2187
 - 烏山 ☎0287-83-1322
 - 佐野 ☎0283-24-3111
 - 宇都宮市建築指導課 ☎028-632-2573
 - 足利市建築指導課 ☎0284-20-2170
 - 小山市建築指導課 ☎0285-22-9233
 - 栃木市建築指導課 ☎0282-22-3535
 - 鹿沼市建築指導課 ☎0289-63-2242
- 問合せ
上記届出先、または県建築課 ☎028-623-2514

解体工事を行う家主の皆さんへ

義務と役割

家主（発注者）

都道府県知事 → 元請業者

家主（発注者）からの流れ：
A.説明 → B.事前届出 → C.業者の選定・契約 → D.着工による発注

元請業者からの流れ：
A.説明 → B.事前届出 → C.業者の選定・契約 → D.着工による発注

①家主の皆さんの義務

- 分別解体等の計画内容について元請業者からきちんと説明を受けましょう
- 分別解体等の計画内容を記載した解体工事届出を工事の始まる7日前までに知事等に提出しましょう（届出先は右を参照）
- 契約にあたっては、分別解体等の費用及び再資源化等の施設の名称・所在地・費用を明記し、その費用を支払しましょう

※解体費は、分別解体の方がミンチ解体より高くなりますが、処分費はずっと安くなり、解体処分全体の経費を比較すると、分別解体の方が安くなります

- 元請業者から再資源化等の完了報告を受け、きちんとリサイクルされたか確認しましょう

②解体工事を行う業者の選定では、

- 分別解体等の計画作成がきちんとできる業者を選定しましょう
- 解体工事は、建設業許可業者が解体工事の登録業者に発注しましょう

③建物や修繕しながら使うことで建物の寿命を延ばし、解体する際の廃棄物の排出を抑制しましょう

④建てる前から解体することを想定して、リサイクルしやすい建築構造や材料選定を建設業者と一緒に考えましょう

エコマーク

ちぎりにやさしい
みどりを守る

古紙利用など、環境への負荷が少ない商品の印です

分度推譲立具

「介護保険と分度推譲」

「以前の老人福祉は、家庭における介護である。自助と税金で行う施設介護の公助の仕組みであったが、介護保険制度の導入により、家庭での自助と、推譲の心で保険料を皆で出し合い、介護が必要となった人を支え合う互助の仕組みへと変わった。正に現代の分度推譲だ。」

先日、県広報番組の取材で、とちぎ特使である作家の童門冬二先生に分度推譲立具についてのインタビューに応じていただいた。

その中で、「個性や特色を活かした地域づくりが求められる地方分権の時代にあつて、分度推譲立具は他に例を見ないオリジナリティーあふれる取り組みであり、大変期待している」との励ましの言葉をいただきました。大いに勇気づけられた。

また、童門先生は、自立と自助。

さらに互助による幸福の追求である分度推譲の理念を現代に活かした例として介護保険制度を挙げ、次のように話されていた。

「以前の老人福祉は、家庭における介護である。自助と税金で行う施設介護の公助の仕組みであったが、介護保険制度の導入により、家庭での自助と、推譲の心で保険料を皆で出し合い、介護が必要となった人を支え合う互助の仕組みへと変わった。正に現代の分度推譲だ。」

常に教えられることの多い童門先生だが、改めてその識見の深さに感じ入るとともに、分度推譲の理念を活かした本県独自の施策づくりへの思いを一層強くしたところである。

（栃木県知事 福田昭夫）

県政トピックス

Topics 1 「クールベ展」を盛大に開催中

県立美術館では開館三十周年を記念して「クールベ展」を開催しています。クールベは自然や村人、労働者を描いたフランス写実主義の巨匠。開会式で知事は「クールベの芸術に触れ、本県の自然や暮らしの本当の豊かさを見つめ直していただきたい」とあいさつ。会期は五月二十六日まで。ぜひご覧ください。

Topics 2 浙江省の代表団が来県

本県と友好提携を結んでいる中国浙江省の人民政府代表団（周国富副書記はじめ七名）が、四月十六日、本県を訪れました。十七日には、代表団は蘭栽培農家や研修生の受け入れなどで交流のある県農業試験場を視察。その後、福田知事を訪問し、今後も交流を深めていくことなどを懇談しました。

Topics 3 国会等移転今こそ決断を

移転先候補地の絞り込みを目前にした四月二十六日、県総合文化センターで国会等移転実現県民大会が開かれました。草柳大蔵氏の特別講演のあと、知事は「今、国会で決断し、具体的な移転の道筋を示すことが、国民の関心を高め、移転の実現につながると確信している」とあいさつ。「栃木・福島地域」への移転実現に向け県民一丸となつて取り組むことを、約千二百人の参加者とともに確認しました。

国会等の移転に最もふさわしいのは「栃木・福島地域」とアピール。会場は熱気につつまれました。

花歳時記



シロヤシオ(ツツジ科)

県花ヤシオツツジの一種。純白の花を枝いっぱいに咲かせます。樹皮はうす茶色にはがれ趣があり、5枚葉も紅色に縁取られるなどの特徴があります。皇太子内親王のお印「五葉つつじ」とはこの樹木のことです。

ウォッチングポイント

日光第2いろは坂の上部や霧降高原、那須山麓で探してみてください。



カエルを見つけに行こう

- 光徳沼のカエルや周辺の様子を観察します
- 6月1日(土)午後2時～5時
- 光徳駐車場集合
- 定員 15名
- 参加費 500円
- 申込締切 5月23日(木)必着
- 問合せ 日光自然博物館
日光市中宮祠2480-1
☎0288-55-0880

高原山の野鳥観察活動

- 野鳥観察のコツを学び、ハイキングしながら野鳥を観察します



県鳥オオルリに出会えるかも...

- 6月22日(土)～23日(日)1泊2日
- 県民の森管理事務所集合
- 定員 30名(小学校3年生以上)
- 参加費 大人3,200円 他
- 問合せ 高原山少年自然の家
矢板市長井2597-1
☎0287-44-1581

歩こう!伝説いっぱいあじさいの山

- あじさい観察や史跡巡りを行います
- 6月23日(日)午前9時30分～11時30分
- 太平少年自然の家集合
- 定員 50名(先着順)
- 参加費 無料
- 申込締切 6月15日(土)
- 問合せ 太平少年自然の家
栃木市平井町638
☎0282-24-8551

とちぎ花センター あじさい展

- 情緒豊かなあじさいをお楽しみください
- 5月26日(日)まで ※月曜休館
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 料金 420円、小・中学生210円
- 問合せ とちぎ花センター
岩舟町下津原1612
☎0282-55-5775

県政モニターを委嘱



2月号で募集した「県政モニター」へは643名もの皆さんからご応募いただき、ありがとうございました。4月26日、101名の皆さんに県政モニターを委嘱しました。

文化情報 子ども総合科学館

宇都宮市西川田町567
☎028-659-5555

- おりがみであそぼう 5月19日(日)午後1時30分～3時30分 ●おりがみボランティアと一緒に楽しもう
- パラエティサイエンス 5月25日(土)・26日(日) ①午前10時30分～②午後1時30分～③午後3時30分 ●簡単で楽しい工作を行います
- プラネタリウム特別番組「星と音楽のひととき」 5月25日(土)・26日(日)午後3時～ ●ヒーリングサウンド特集(CDによる演奏です)
- 星を見る会 6月1日(土)午後7時～ ●おとめ座をさがそう



リニューアルした「情報の科学」コーナー

文化情報 県立美術館

宇都宮市桜4-2-7
☎028-621-3566

- 開館30周年記念クールペ展—自然と女性— 5月26日(日)まで ●19世紀写実主義の巨匠クールペの日本での回顧展は1989年以来。クールペ美術館の所蔵品を中心に、森と動物、狩猟風景から自画像、女性の肖像まで多彩な作品約100点を展示します
- 関連企画/ギャラリーコンサート ●クールペの時代の音楽から現代まで「須川展也—クラシック・サクソフォンの魅力」 5月18日(土)午後3時～



「眠る糸紡ぎ女」1853年 ファーブル美術館蔵

文化情報 県立博物館

宇都宮市睦町2-2
☎028-634-1312

- 開館20周年記念企画展「とちぎの宝 ものがたり—文化財曼荼羅—」 6月16日(日)まで ●栃木県に関連する、国宝や重文などの文化財180件を展示します
- 企画展展示解説 5月18日、6月1日・8日・15日(いずれも土曜日)午後3時～ ●定員 各先着30名
- テーマ展「エビ・カニ・ヤドカリ」 10月6日(日)まで
- オーストラリアザリガニ
- 体験学習①「十二単と鎧を着てみよう」5月26日(日)②「のぞいてみようイフツバメのくらし」6月9日(日)いずれも午前11時～正午 ●定員 ①当日先着200名、②当日先着30名



文化情報 県総合文化センター

宇都宮市本町1-8
☎028-643-1010

- 五郎俊朗が歌う「藤山一郎とその時代」 6月2日(日)午後3時開演 ●藤山一郎の名曲をテノール歌手五郎俊朗が歌い上げます ●プログラム「丘を越えて」「長崎の鐘」他
- コンサート・エリカス2002(第1回)クリスティーナ&ローラ 6月14日(金)午後7時開演 ●情熱のチェロと知性のヴァイオリン。坂本龍一プロデュースで話題のデュオ ●プログラム「Intermezzo」「ニューシネマパラダイス」他
- ワルシャワ室内歌劇場オペラ「フィガロの結婚」 11月22日(金)午後6時30分開演 ●5月17日(金)午前10時チケット発売開始



クリスティーナ&ローラ

栃木県からのお知らせ

募集

- 栃木県環境審議会委員の公募 ●県の公害対策、廃棄物処理、地球環境問題やその他の環境保全に関してご意見をいただく委員の一部を公募します ●応募資格 県内に在住する、5月20日現在満20歳から70歳未満の方(公務員を除く) ●応募方法 次の2つの書類を郵送、Eメールで①住所、氏名、生年月日、年齢、職業、勤務先、電話番号、自己PR等を記載したもの②作文「環境の保全に関する考え方等について」(800字以内) ●募集期間 5月16日(木)～6月12日(水)消印有効 ●問合せ 県環境政策課(〒320-8501※住所記入不要) ☎028-623-3186、Eメールtsudam01@pref.tochigi.jp

- とちぎふるさとづくりフォーラム参加者募集 ●県政の課題などについて知事と県民の皆さんが直接話し合うフォーラムです。ぜひご応募ください ●7月6日(土)午後1時30分～ ●場所 ウエディングプラザ鹿島(大田原市) ●応募資格 県内に在住、通勤・通学している満18歳以上の方 ●定員 約150名(抽選) ●託児あり ●応募方法 氏名、住所、年齢、電話番号、性別、職業、勤務先(学校名)、託児の希望を明記の上、はがき、FAX、Eメールで ●応募締切 6月21日(金)消印有効 ●今後、宇都宮市、小山市でも開催予定 ●申込み・問合せ 県広報課(〒320-8501※住所記入不要) ☎028-623-2158、FAX028-623-2160 Eメールkocho@pref.tochigi.jp

- ギフトショー出展者の募集 ●中小企業製品を広く紹介し、取引促進や販路拡大を図るため、東京インターナショナル・ギフトショー(9月4日～6日/東京ビックサイト)への出展者を募集します ●対象者 県内に事業所のある中小企業及びその協同組合 ●対象商品 県内で最終加工を行い、自社商品として販売する優良ギフト商品 ●応募締切 6月7日(金)必着 ●問合せ 県経営支援課 ☎028-623-3174

- 第三種冷凍機械講習・技術検定 ●開催日 ①講習会 6月19日(水)～21日(金)②技術検定 7月7日(日) ●会場 いずれも栃木県総合文化センター ●定員 50名(先着順) ●受講料・検定料 会員18,000円、非会員27,100円 ●申込締切 6月14日(金) ●問合せ 栃木県冷凍教育検査事務所(県工業課内) ☎028-623-2138

案内

- 今月は自動車税の納期です ●5月31日(金)までに納税通知書によりお近くの金融機関、自動車税事務所または県税事務所まで納めてください ●詳しくは自動車税事務所(☎028-658-5521)または最寄りの県税事務所にお問い合わせください

- 国民生活基礎調査にご協力ください ●調査員が伺いますので、ご協力ください ●調査内容を他へもらすことは絶対にありません ●問合せ 宇都宮市保健所 ☎028-626-1102、県健康増進課 ☎028-623-3095

- 商業統計調査にご協力ください ●対象 卸売・小売業を営むすべての事業所 ●5月下旬に調査員が伺いますので、ご協力ください ●問合せ 県統計課 ☎028-623-2250

- ワーキング・ホリデー説明会を開催します ●6月1日(土)午後1時30分～3時30分 ●会場 とちぎ国際交流センター(宇都宮市) ●参加無料 ●定員 先着80名 ●電話申込み ●問合せ (社)日本ワーキング・ホリデー協会 ☎03-3389-0181

6月15日は県民の日です

県民の日を記念し、県内7町村の会場で多彩なイベントが開催されます。入場は無料です。ぜひ皆さんでお出かけください。

- 藤原町 6月8日(土) ●会場 鬼怒川公園野外ステージ 他 ●内容 湯の街温泉コーナー(湯の街の再現、マッサージ奉仕活動等) 太鼓フェスティバル 他 ●問合せ 町役場企画課 ☎0288-76-4101

- 二宮町 6月8日(土) ●会場 二宮町民会館 ●内容 太鼓フェスティバル 忍風戦隊ハリケンジャーショー 他 ●問合せ 町役場総務企画課 ☎0285-74-5008

- 南河内町 6月9日(日) ●会場 南河内町営球場 ●内容 キャラクターショー 郷土芸能(お囃子の演奏) 他 ●問合せ 町役場企画課 ☎0285-48-2111

- 葛生町 5月18日(土) ●会場 葛生町総合福祉文化施設(あくとプラザ) 他 ●内容 安佐物産品展、花火大会(夜間) 他 ●問合せ 町役場企画課 ☎0283-86-4711

- 河内町 6月9日(日) ●会場 河内町中央公民館 他 ●内容 パフォーマンスショー 熱気球搭乗体験 他 ●問合せ 町役場企画課 ☎028-673-3232

- 小川町 6月8日(土)、9日(日) ●会場 小川町総合福祉センター ●内容 パケツリレー大会(8日) キックボードレース(9日) 他 ●問合せ 町役場企画課 ☎0287-96-2112

- 湯津上村 6月9日(日) ●会場 なかがわ水遊園 ●内容 郷土芸能発表(田植え歌) 白井貴子ライブショー(午後12:30～) 他 ●問合せ 村役場総務課 ☎0287-98-2111

※6月8日(土)・9日(日)・15日(土)には、子ども総合科学館、美術館、博物館をはじめ、多くの県の施設が無料開放されます。また、市町村・民間施設でも割引になることがあります。詳しくはお問い合わせください

◇県民の日に関する問合せは、栃木県県民の日実行委員会事務局(県文化振興課内) ☎028-623-2153へ

information とちぎテレビ 県の広報番組



とちぎ情報局5/19放送分 収録風景

とちぎ情報局

- 県内各地からワイドな情報を発信
- 毎週日曜日 9:00～9:45
 - (再)木曜日 22:00～22:45
 - 5月19日 ふるさとの川を愛して～余笹川～(那須)
 - 26日 モーっと元気に! 情報局牛肉キャラバン隊(鹿沼ほか)
 - 6月2日 木のお医者さん～元気がなった大えのき～(矢板)
 - 9日 地域が見える! 県内キャラクター大集合

クローズアップ とちぎ

- 県政の最新情報や様々な取組を紹介
- 毎週土曜日 9:00～9:30
 - (再)月曜日 22:00～22:30
 - 5月18日 がんセンター拡充
 - 25日 わが街の駐在さんシリーズVI
 - 6月1日 6月15日は県民の日です
 - 8日 農業や農村のさまざまな機能
 - 15日 生活環境保全林

◇問合せ 県広報課 ☎028-623-2190